

学校施設利用許可申請書

申請人：
団体名：
電話番号：
使用施設：
目的・人数：
使用日時： 令和 年 月 日 時 分～ 時 分
備考；

上記のとおり学校施設を使用したいので、申請します。なお、使用中に施設・その他を損傷した場合は直ちに弁償するものとし、使用規則等を守り管理者の指示に従い使用いたします。

学校施設利用許可書

学校意見

--

合計金額	学校長受付印	
円	教育長受付印	

○使用後は施設を原状に復し、清掃して管理者へ報告して下さい。

～施設利用申請の流れ～

本申請書を記入し、丹波山村教育委員会またはご利用予定の宿泊施設へご提出ください。



後日、丹波山村教育委員会から利用の可否についてご連絡するとともに、利用許可の交付・利用料の案内があります。



利用日に丹波山村役場にて、対象施設の鍵を受け取ってください。



利用終了後は、施設を原状に復し、清掃後に丹波山村役場へ鍵をご返却ください。

施設名等	使用区分	金額(村外者)
丹波小学校校庭	午前6時から午後9時まで(1時間当たり)	200円
丹波小学校体育館	午前9時から午後6時まで(1時間当たり)	700円
丹波中学校校庭	午前6時から午後9時まで(1時間当たり)	300円
丹波中学校体育館	午前9時から午後6時まで(1時間当たり)	700円
使用時間	1団体3時間を限度とする	

〒409-0300

山梨県北都留郡丹波山村 2450

丹波山村教育委員会

Tel 0428-88-0211